

<第3回常任世話人会（10.4.11）報告資料より抜粋>

総理大臣、防衛大臣宛の資料公開要請に対する民主党政権の対応経過（要点）

1. 民主党・生方幸夫副幹事長室からの連絡について

1. 3月12日（金）午後3時30分ころ、民主党・生方幸夫副幹事長室の王（おう）氏から電話があり、「資料公開要請に対する回答が出たので今から送信したい」とFAX番号を確認され、後掲の「各位宛 民主党副幹事長 衆議院議員 生方幸夫」名のメモがFAXで届いた。
2. この資料について、以下の点を確認するため先方に電話で尋ねた。
今後、当会の世話人会で検討させていただくことを前提に、下記3点を確認したい。
 - (1) 「防衛省から回答」とあるが、回答者が誰なのか不明。もし、正式な回答文があるならいただきたい。これが正式回答文なら、回答者を明らかにしてほしい。
「防衛省から回答」とは、「防衛大臣」なのか、それとも「防衛研究所長」ということですか。あるいは、生方副幹事長の回答文、ということですか。
→先方から「防衛三役で検討された回答」と説明された。このため「防衛三役の正式回答と受け止めていいですか？」と確認したら、「相談してから回答したい」となった。
 - (2) 資料（29点）は、どうすればいただけるのか。防衛省に直接なのか、生方副幹事長に依頼すればいいのか。
 - (3) 回答結果に対しての質問や再要請は、どうすればいいのか。今後は、防衛省に直接なのか、生方副幹事長を通してなのか。
→（2）（3）も相談してから回答したい、といわれた。
3. 相談した結果、ということで返答された要点は、「幹事長室から正式な回答文が、後日送付されるのでそれを見てほしい。生方副幹事長はあくまで受付、窓口の担当であり、今回のFAXは、早めにお知らせしたほうがよいとの判断で、善意でお知らせしたままで、正式文書を見て対応してほしい。ただし、回答の内容は、ほとんど同じになると思います」とのことであった。
4. 上記に対し「正式回答文をいただいて検討します」として話はいったん終了した。

<追記>

※ 3月16日 生方議員室の王氏より、防衛省の担当窓口を紹介された。

防衛省 地方協力局 地方協力企画課 地方企画室

中村 敦（なかむら あつし）専門官

03-3268-3111（代表） 内線36269

電話で中村氏に伺ったら、「こちらは陳情窓口」とのこと。資料入手は「防衛研究所・図書館」で閲覧できるのでそちらに行つてほしい、と防衛研究所を案内された。

※ 3月31日 回答が来ないことについて生方議員室に問い合わせた結果、幹事長室からではなく「民主党の企業団体委員会から後日回答書が出される」と説明が変更された。4月5日、企業団体委員会の担当者：坂上氏から回答を受けた。その要点は下記参照。

II. 民主党・企業団体委員会 坂上氏からの回答（10.4.5）の要点

先に要請された「731部隊に関連する資料公開」の件に対する「防衛政務三役」としての回答が出たので、文書ではなく口頭で伝える。

1. 返還資料の保存について

米国からの返還資料について、戦史に関する資料は、防衛研究所においても保存している。

2. 返還資料の目録について

米国から返還資料の受領時に、返還目録は添付されておらず、また、防衛研究所においても、返還文書を受領した際に個別の目録は作成していない。

3. 返還資料の公開の有無（仕方）について

資料の公開にあたっては、公開審査を実施した上で、個人のプライバシー保護等の関係から非公開にするものはリストのみ公開とし、それ以外は原則公開としている。

4. 731部隊に関連した資料の公開について

防衛研究所で保存している資料のうち、731部隊に関する資料は、現在29点の資料を公開している。

以上（文章は坂上氏に確認済み）

（上記回答後の一問一答の要点）

◇文書で回答されると聞いていたが、口頭では不正確になるので文書でいただけないか。

→文書での回答は原則的に行っていない。口頭で回答するので書き留めてほしい。

書き留めた文を後で確認するのはかまわない。

◇返還資料の授受について、資料の目録もないというのは常識的には考えられないが。

→そのような疑問もあると思うが、防衛政務三役の回答ではそのようになっている。

◇公開されているという29点のリストはいただけないのか。公開資料のリストがなければ、防衛研究所の図書館でも資料の検索ができない。

→29点のリストは防衛政務三役からは出されていないので、お知らせできない。必要であれば、あらためて要請していただきたい。

◇新政権には「核密約の資料」が公開されるなど期待している。ぜひとも資料公開への努力をお願いしたい。防衛政務三役との面談を含め今後の要請はどうなるのか。

→資料公開の期待には応えたい。今後の要請は、引き続き企業団体委員会でもよいし、関係する国会議員や防衛省への直接要請などチャンネルはいろいろあると思う。防衛政務三役との面談をされていないのであれば、それも含めてあらためて要請して

ほしい。

なお、民主党の企業団体委員会は、各省庁への陳情・要請の仲介役的な立場にあり、先の要請に対する回答としてお伝えした。

◇前述の回答元は、防衛政務三役から直接なのか、防衛省であれば部局名を教えてほしい。生方議員室から防衛省の地方企画室を紹介されたが、回答の責任部署ではない。
→防衛政務三役や防衛省当局ではなく、生方副幹事長室から報告を受け、団体側への回答を指示されたので回答している。

◇生方副幹事長室からはあらためて正式な回答がある、とのことだった。今回の対応は、防衛省当局の回答なのか、民主党の回答なのか曖昧でわかりにくい。やはり省庁への陳情・要請を民主党幹事長室に窓口一本化したことによる問題ではないか。

→防衛政務三役からの回答であるが、民主党の窓口から対応しているので、曖昧だと指摘されればそうかもしれない。陳情・要請の窓口一本化は、国の予算案がらみもあり、族議員などで利益誘導的にならないことが目的なので、今回のような予算に絡まない要請は、企業団体委員会を通さなくてもよいと思う。要請にいろいろなチャンネルがあるといったのは、そのような意味からだ。

以上

各位

民主党 副幹事長

衆議院議員 生方幸夫

〒100-3982

東京都千代田区永田町2-1-2

衆議院第二議員会館 514号室

電話：03-3508-7514 FAX：03-3508-3944

拝啓

日頃は大変お世話になっております。

陳情・要請のあった件について防衛省から回答が出ましたので、下記の通りご案内致します。

ご査収いただきますよう、宜しくお願い致します。

敬具

No. A 104 「戦争と医の倫理」の検証を進める会 要請

米国返還文書の中の731部隊と細菌戦に関する資料の所在を調査し、その
目録及び文書の公表

- 戦史に関する調査研究に資するため、防衛研究所においても、米国から返還された資料を保存。
- 米国からの返還文書に目録は添付されておらず、防衛研究所においても返還文書を受領した際に個別の目録は作成していない。
- 返還された資料については、個人のプライバシー保護等の観点から公開審査を実施した上で原則公開。非公開資料についてもリストを公開。
- これまでに防衛研究所に保存されている各種資料のうち、いわゆる731部隊に関する資料（29件）を公開しているところ。